

2 要求のポイント

「しあわせ信州創造プラン2.0」の着実な推進に向けて

(1) 基本方針

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、「学びの県づくり」、「産業の生産性が高い県づくり」、「人をひきつける快適な県づくり」、「いのちを守り育む県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」、「自治の力みなぎる県づくり」の6つの施策推進の基本方針に沿って、プランの実行計画である「第3期長野県食と農業農村振興計画」も踏まえるとともに、災害からの早期の復旧・復興を図るため、関係部局や地域振興局、民間企業、関係団体等と連携し、事業を推進します。

(2) 重点事項

学びの県づくり

- 本県農業の持続的な発展のため、長野県農業大学校において、スマート農業をはじめとして、より実践的な講義、実習となるようカリキュラムや教育現場の充実を図り、将来の長野県農業を牽引する企業的農業経営者の育成を進めます。

産業の生産性が高い県づくり

- 企業、外部の専門家等と連携して、機械の試験導入や普及指導体制の強化などにより、農業分野におけるA I ・ I C T 等の先端技術を活用したスマート農業技術の社会実装を加速化し、生産性の向上を図ります。
- 海外需要に対応できる輸出向け産地の育成や植物検疫・輸入規制等への対応支援、また、専用パッケージによる販売力強化などにより、県産農産物輸出の更なる拡大を推進します。
- 農業分野における特定技能外国人の受入支援や、農福連携のための福祉事業所職員への農業技術研修等により、多様な人材による農業労働力の安定確保を図ります。
- 令和2年4月1日に「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」が施行されることから、種子生産ビジョンの作成等を新たに実施し、種子生産者の育成及び確保、採種技術の継承等を支援します。
- 野生イノシシのC S F (豚コレラ) 感染確認検査及び飼養豚等へのワクチン接種を引き続き実施すること等により、県内におけるC S F ウィルスの感染拡大の防止を図ります。
- 持続的な農業生産につながるG A P (農業生産工程管理) の認知度向上とともに、農業法人や生産者団体等の国際水準G A P の実践を支援し、認証の取得を促進します。
- 農業用水の安定供給を図るための農業水利施設の長寿命化、農業生産性を向上させるための圃場の区画拡大や排水対策を進めます。

- 農業関係試験場において地球温暖化による農畜産業への影響評価を行うとともに、対策技術の開発を進めます。

人をひきつける快適な県づくり

- 定年帰農、半農半Xなど農ある暮らしを志向する県内外の農業未経験者に対して、市町村、農業関係団体等と連携して、農業を学び・体験・実践する場を提供し、多様な人材の県内への定着等を進め、農村の活性化を図ります。
- 本県の美しい農村風景を形成している歴史ある疏水やため池、棚田を県内外に広く発信し、その魅力を観光に活用するとともに、農業資産の役割や歴史を学びの教材としても活用する取組を進め、地域の活性化を図ります。

いのちを守り育む県づくり

- 台風第19号災害からの復旧・復興に向けて積極的に取り組むほか、大規模地震や豪雨などの異常気象による災害を未然に防止するため、ため池の耐震化や地すべり防止施設の長寿命化などを計画的に進めます。
- 有機農業者の栽培技術支援や販路開拓など、「長野県有機農業推進プラットフォーム」を核とした活動への支援を通じ、本県における有機農業の定着・推進を図ります。

誰にでも居場所と出番がある県づくり

- 県内の農業女子による首都圏等でのトークセッションや信州での農業体験イベント等を通じて、都市部に住む若い世代に対し自身の経験や農業・農村の魅力を伝え、本県への就農・移住を促進するとともに、農業女子自らの経営者としてのスキルアップを支援します。

自治の力みなぎる県づくり

- 「おいしい信州ふーど」の展開により、大学生や飲食店と連携したメニュー提案やフェアを開催し、県産農畜水産物の魅力を発信するとともに、県内のホテル・旅館等における食材を県外産から県内産に置き替える地消地産の取組を推進します。

(3) 事業見直しによる歳入確保の成果

県果樹試験場が育成したリンゴ品種「シナノゴールド」について、欧州をはじめとした諸外国への商業栽培許諾を推進することにより、許諾料収入を確保します。

(令和2年度収入見込 9,193千円)